

No.	ご意見	回答	局	担当課
	1. 既に終了した市民ワークショップで得たことは何か。 実施されたワールドカフェでも、アイデア等たくさん出たと思う。これらがどう「共有」に繋がるのか。 やりっ放しになっていないか。	6月のワークショップでは「めざすまちの姿」について、7月のワークショップでは、子育てや公共交通など8つのテーマのうち興味があるもの3つについて対話をしていた。ここで出た意見については、庁内で共有するとともに「総合計画審議会」にも資料として提供し、計画（案）を作成する参考にさせていただいている。 また、6、7月に開催したワークショップで出た意見については、市のホームページに掲載し、市民の皆様との結果を共有できるようにしている。	市長政策総室	政策企画課
	2. 地域の課題というのは、誰がどこで話をしているのか。 現在30代だが、これらの情報は全く入ってこない。	地域の課題については、町内自治会、校区自治協議会、社会福祉協議会等、地域の各種団体で話し合いが行われ、必要に応じて、各区役所のまちづくり推進課や担当部署にご相談をいただいている。回答については、ご相談いただいた団体等に個別に対応し、その内容を地域の会合や回覧等で情報共有をお願いしている。 また、地域活動参加を促進するため、地域活動の楽しさが伝わるよう、中央区役所では、公式フェイスブック、市政だより、区だよりのほか、中央区つながるマガジン“まちのわ”等で情報発信を行っている。	中央区役所	総務企画課 まちづくり推進課
1	3. 地域コミュニティづくり支援補助金の7団体からの企画とは具体的に何か。	別紙平成27年度熊本市中央区地域コミュニティづくり支援事業採択団体一覧をご参照いただきたい。	中央区役所	まちづくり推進課
	4. 今日のような意見交換の場における要望 最初の市長・区長の話は、事前に知らせられないか。（時間短縮） 皆、自分の校区の話をしたが、他の校区の話は分からない。意見陳情の場ではもったいないので、進行の方法を変えてほしい。 私は、ワークショップデザインという資格（120時間の講習）を大阪大学で取得した。力になれることもあるので連絡してほしい。	「ドンドン語ろう！in〇〇区」においては、①「市長・区長から本市の課題や現状及び区のまちづくりに関して直に説明させていただくこと」、②「参加者の皆様から直にご意見やご提案をいただき、その場で市長・区長がそれにお答えすること」の二つを大きな柱としている。 ①に関しては、参加者の皆様に、確実に分かりやすくお伝えするため、事前にお知らせするのではなく、当日、会場でパワーポイントのスライドや、まとめられた資料をご覧いただきながら、市長・区長が口頭で説明させていただく方法を採用しているところである。 ②に関して、参加者の皆様に十分な発言の機会を確保できていないという状況があることも重々承知しており、現時点では、当日会場で配布する「ご意見用紙」や、本市ホームページに設置している「市民の皆様の声」や本市管轄の施設に設置している「市長への手紙」をご利用いただくことで補完できるものと考えてはいるが、別途何らかの対策も講じる必要があるものと認識している。 今後、会運営のあり方や資料等を検討する中で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	市民局	広聴課
2	1. 市の施策を聞くと、会議所、同友会合同の会合でも指摘されていたが、「（市民と行政）両者による課題共有が出来ているのか」が上がっていた。 総合計画策定においても同様であるが、自治体が抱える課題認識を、地域の市民サイドでも十分持っているかが問題である。また、どのような実態なのか、現状認識の前提の情報が提供されているのか。 例えば、「市政だより」は、いつのまにか集客ツールとしての比重が大きくなっていないか。市がかかわる課題、現状が示され公開される必要があるのでは。（例えば、目下進められている市公共施設等の更新に関する「白書」とか） また、「両者による共有」のためには、市民サイドから課題提起が行われ、相互の情報交換が行われていかないと共有とは言えず、課題解決へ進むことができないのではないか。	本市では、行政評価制度を導入しており、総合計画に掲げる目標の達成状況や課題、改善内容、今後の方向性等をまとめ、ホームページ等による公表を行っている。 本市が抱える課題等について、行政と市民が共有することは大変重要であり、行政評価の結果の周知を進め、市民の皆様に課題等を認識していただいた上で、課題解決の方法や新たな取り組みについて提案をしていただけるようにしていかなければならないと考えている。 また、新総合計画の策定にあたっては、まず、市民の皆さまのご意見を伺い、計画案の作成を行っていくこととしており、6月以降行っているワークショップや市民懇話会では中学生以上が参加できるようにして、幅広い意見をいただいている。 ワークショップでいただいた意見は、ホームページに公開をして、参加者の皆さんにもご覧いただけるようにしている。	市長政策総室	政策企画課
	2. 総合計画づくりにおいて、行政、住民、経済界、大学等の連携による問題解決へのアプローチ、スキームが示されないものか。	行政評価の結果の更なる周知を進めることで、市民ワークショップや団体ヒアリングなどでの意見交換の質が高まるように取り組んでいきたい。	市長政策総室	政策企画課

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>1. 集会場については、どこの地域でも問題化している。                      一新校区には一新コミセンがある。一新14町内には「島崎1丁目公園老人憩いの家」が平成12年に建設された。                      しかし、一新校区自治協議会には一新コミセンがあるか。14町内の老人憩いの家と自治会の協力は疑問。老人憩いの家の設立の趣旨は、老人のための老人による運営、活動、利用を主にするのが理念である。                      しかし、老人クラブの利用（5分会）14町内老人会の利用は10年間1度もない。老人憩いの家を中央区まちづくりの担当にしてほしい。町民たちの利用にしたい。老人憩いの家を老人クラブのためにもっともっと活用したい。                      保健子ども課の活動ができるように検討してほしい。</p>	<p>老人憩いの家については、老人クラブの使用を優先するものの、熊本市老人憩の家条例では、憩いの家の管理を指定管理者によって行う際に必要な事前の協議にあたっては、「憩いの家の運営が、住民の平等利用を確保することができること。」「その事業計画の内容が、憩いの家の効用を十分に発揮させるものであること。」等に留意することとし、広く住民の活用を認めている。                      「島崎一丁目公園老人憩いの家」の運営においても、より活発に地域の皆様に利用していただけるよう、指定管理者への指導等に努めていく。                      【高齢介護福祉課】</p> <p>一新校区には、新町1丁目10-36に一新地域コミュニティセンターがある。                      これまで、発言者からの個別の相談では、14町内老人会等が老人憩いの家の利用を申し込んだことがないと聞いている。まずは、老人会の活動のため、利用を申し込んでみてはいかがかと考えている。                      【中央区役所まちづくり推進課】</p> <p>保健子ども課においては、校区社協・民協主催の高齢者サロンにささえりあ中央とともに協力をしており、その活動は健康センター新町分室が拠点となっている。                      また、校区社協・民協主催の子育てサークルの活動にも協力をしているが、年12回のうち3回程度は老人憩いの家で開催されている。                      【中央区役所保健子ども課】</p>	健康福祉子ども局 中央区役所	高齢介護福祉課 まちづくり推進課 保健子ども課
3	<p>2. 「一新ぐるっと」ウォーキングや春秋の町内一斉清掃、町内の運動会等には町内在住の市職員の参加者が少ない。是非住民として参加してほしい。</p>	<p>「一新ぐるっと」ウォーキングは自治協議会主催で保健子ども課とささえりあ中央が協力している。昨年度は7回の開催だったが、できるだけ校区住民が都合のいいときに気軽に参加できるように、今年度は月2回の頻度で年20回開催し、町内掲示板、自治協年間活動予定表、熊日せいざん等で周知をしている。先日「ぐるっと」の一環で開催された「熊本城ミステリーハイク」には、校区内の市職員も親子で数組参加した。今後は区内掲示板等で校区在住の職員を含めて健康まちづくりの取り組みとして周知をしていきたい。                      【中央区役所保健子ども課】</p> <p>地域力の維持・向上が一層重要になる中で、職員には自らが住む地域の活動に積極的に参加してほしいと考えており、行政と地域の実情を知るような職員となつて、今後の自主自立の地域づくりに貢献できるよう地域活動への参加を促していきたい。                      【人事課】</p>	中央区役所 総務局	保健子ども課 人事課
	<p>3. 新町戸坂線の進捗状況を周知してほしい。                      （一新13町内、14町内にまたがっている）</p>	<p>新町戸坂線は平成14年に熊本県が事業に着手し、平成24年4月の本市の指定都市移行に伴い、熊本県から事業を引き継ぎ、取り組んでいる路線である。                      現在は事業用地の買収はほぼ完了しており、昨年度から工事に着手しているところであるが、今後、工事が本格化していくにあたっては、適宜、地元自治会を通じて、地域住民の皆様に工事のご案内等を行い、周知を図りたいと考えている。                      今後ともご理解とご協力をお願いしたい。</p>	都市建設局	鉄道高架関連整備室

No.	ご意見	回答	局	担当課
	陳情の多い意見交換会だった。市長も大変な仕事で心から感謝する。意見が言えなかったので、私なりに、どうしたらお金を有効に使い、何かを生み出せるか考えた。			
4	1. 白川（大甲橋）辺りについて 5月、6月にイベントがあった。カヌーが数隻出ていた。あれを夏だけでも常設にして、一隻の利用価格を少額にするとうい。 また、お年寄りができるだけ外に出るように、早朝から白川河川敷で健康体操をしたらよいと思う。そのためにも、水に強い椅子を数ヶ所設置してほしい。	ご意見のイベントは、国土交通省が整備された、白川の大甲橋～明午橋（通称：緑の区間）において、4月25日～26日、5月16～17日の計4日間、「ミズベリング白川74」と題して水辺の演奏会、オープンカフェ等の社会実験が行われたものである。そのイベントの一つとしてゴムボート（Eボート）を使い水害時の避難体験として催されたところである。 ご意見にある夏季期間のカヌーの件や、河川敷地への椅子の設置については、白川の河川管理者である国土交通省に要望としてお伝えする。	都市建設局	河川課
	2. 水前寺公園、江津湖の水を大切に。 大切な大切な水。市民の意識をもう少し高めるような指導をしてほしい。また、シャッターの閉まった店舗がある。昔は水前寺から江津湖まで屋形船が出ていた。これもあれば、熊本市の観光場所として有名になるのではと思う。高額な経費を掛けず、出来そうであればと思う。	「水前寺江津湖湧水群」は、環境省が選定する「平成の名水百選」に選定されるなど、熊本の水の豊かさを象徴する湧水地である。また、熊本市の水の風土と文化を後世に伝えるため、市民共有の財産として、江津湖や神水苑、旧砂取邸庭園などを市が熊本水遺産として登録している。 今後も、多くの市民の皆様が水に親しみ、その恩恵と大切さを感じていただけるよう環境フェアなどのイベントを通して情報を発信し、水保全の意識向上に努めていく。 【水保全課】  水前寺においては、「水前寺を活性化するプロジェクトチーム」が地元の方々を中心に結成され、現在、活性化に向けたさまざまな方策を模索されており、「お月見会&JAZZコンサート」や「ゆかた月間」などイベントを開催されている。 本市においても、プロジェクトチームの皆さんと連携した取り組みを進めており、毎年5月に開催される「わくわく江津湖フェスタ」等における水前寺・江津湖地域の賑わいづくりに取り組んでいる。 現在、江津湖では民間のボートハウスが予約制で屋形船を出しており、本市の観光ホームページでも紹介している。水前寺から江津湖まで屋形船を出すことは経路や水深の問題から困難であるが、今後の検討課題にする。 【観光振興課】	環境局 観光文化交流局	水保全課 観光振興課
	3. 白川小、大江小、碩台小の校区医がない。 くまもと森都総合病院に小児科設置をお願いしたが、今のところ考えていないとの回答であった。なかなか難しいと思うが将来のある子ども達。いつも健康で笑いのある子ども達をつくってほしい。	本市は他都市に比べ、多くの病院や診療所があるなど、医療資源に大変恵まれた地域である。 また、病状に応じた適切な医療が受けられるよう、日常の診療は地域のかかりつけ医が担い、難しい病気の場合にはかかりつけ医が専門の病院を紹介する等、医療機関の役割分担も進んでいる。 市民の皆様には、まずは、近くの診療所を「かかりつけ医」として、日頃から受診や相談をされることで、難しい病気の場合には病状に応じた専門の病院へ紹介するような病院や診療所の機能分担と連携が十分取れているので、万一の場合にもご安心いただきたい。 【医療政策課】  「校区医」ではないが、各学校の「学校医」については、学校保健安全法第23条の規定に基づき、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加するとともに、定期健康診断、就学時健康診断等のほか、学校行事（修学旅行や教育キャンプ等）にあわせた事前健康診断や健康相談、学校で行われる健康に関する学校保健委員会での助言等を行っている。 なお、学校における健康診断の主な役割としては、学校生活を送るにあたって支障があるかどうかについて、疾病をスクリーニングし健康状態を把握するという役割と、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てるといふ、二つの役割がある。 【健康教育課】	健康福祉子ども局 教育委員会	医療政策課 健康教育課

No.	ご意見	回答	局	担当課
5	熊本のDNA（子ども達）を増やしましょう。基本は、次の担い手である。	本市においては、最近の出生数は現状維持の状況であるが、将来的な少子化傾向が予測されており、少子化対策は喫緊の課題と認識している。 そこで、次代を担う子ども達を地域の宝として、その健やかな成長を支援するため、待機児童対策等の保育サービスの充実をはじめとした少子化対策に重点的に取り組むこととしている。	健康福祉子ども局	子ども支援課
6	2015年4月16日（木）の朝日新聞に掲載されていた「今年度から、熊本市の職員採用試験で外国籍受験、全盲の方の点字受験が可能になったこと」について  ・今現在の採用に関する情報が分かれば教えてほしい。 ・その方達が採用されたときの周りの方々の人権意識の向上などに対して、どのような教育がなされているのか教えてほしい。（単に受験できるではなく、本当に採用してほしい。）	熊本市の職員採用試験については、今年度から消防職を除くすべての職種において、永住者等であれば外国籍の方も受験できるように国籍要件を緩和し、点字試験の受験についても可能となった。詳細については、各試験ごとの試験案内や実施状況を熊本市のホームページの行政情報に掲載しているのでご覧いただきたい。 【人事委員会事務局】  平成17年7月26日付け「熊本市職員人権教育推進会議等に関する訓令」に基づき、市長を会長とする人権教育推進会議のもと、各局で人権教育の推進を管理し、各課（かい）ごとに計画的に研修を行っている。 平成26年度においては8月7日に「障がい者問題」について一般職員を対象に研修会を実施し、また5区役所でも1月に開催した。平成27年度においては10月9日に管理職を対象に、障がい者の人権をテーマに研修会の開催を予定している。 【人権推進総室】	市民局	人事委員会事務局 人権推進総室
7	城東地域コミュニティーセンターを設置してほしい。ぜひとも、願う。	熊本市内には、現在約70箇所の地域コミュニティセンターがあるが、未設置の校区からは設置を求める声も多い。 中央区では、大江、五福、城東、白川の4校区に地域コミュニティセンターがなく、城東校区からも平成25年11月に要望書をいただいている。地域の要望は承知している。（白川は、H28開設予定） 城東保育園跡地は公有財産にあたり、その利用には踏まえるべき手続きも多く、取り扱いが難しい。まず、元々の所管部署から公有財産を管理する部署へ窓口を動かし、利用価値が高い場所なので、コミュニティセンターを含めこの場所に何がふさわしいかなど、活用に関しては全庁的に協議して考えなければならない。 地域コミュニティセンターについては、場所や、交通の利便性の問題などがあるが、各地域で皆さんが集まる場所を確保することは重要と考えているので、施設の整備を進めている。 例えば、この中央公民館は、老朽化が進んでおり、建替えも考えないといけない。ここは碩台校区だが、城東校区も近いので、一緒に地域コミュニティセンターを合築するとか、建替えするとかいろいろな選択肢があるものと考えられる。 まだ、具体的な計画があるわけではないので、いろいろなご意見を賜って、市のさまざまな事情を含め、協議していきたい。	市民局	生涯学習推進課

No.	ご意見	回答	局	担当課
8	川内原発が「安全だ」とは、原子力規制委員会委員長は言わない。 再稼動前に熊本市民の安全が確保できる避難や安定ヨウ素材を集合場所で配布できる体制を整えてほしい。（8/10予定だが） 放射性プルーム（気体状の放射性物質が大気中を雲のような塊となって流れる現象）がやってくると、市の環境や市民の日常生活が失われる。市民を守るために国に再考を促してほしい。	熊本県と連携していく。	総務局	危機管理防災総室
	1. 「ドンドン語ろう！ in〇〇区」の場でなくとも市長あての意見を述べる場を設けられないか。	「ドンドン語ろう！ in〇〇区」については、市長が地域に出かけ、市政に関して話をさせていただき、その後、参加されている皆様に本市のまちづくりなどについてご提案やご意見をお伺いする機会として、今年度は各区2回ずつ計10回開催しているところである。 市長に直接意見をいただく場としては「ドンドン語ろう！ in〇〇区」を設けているが、本市ホームページに設置している「市民の皆様の声」や本市管轄の施設に設置している「市長への手紙」によって、市長宛のご意見も随時募集している。 なお、来年度以降の「ドンドン語ろう！ in〇〇区」等の開催方法に関しては、今年度の開催状況を踏まえ検討する予定である。	市民局	広聴課
9	2. 狭い道路に電柱と電話柱があり、交通上、防災上問題があると前市長の「おでかけトーク」で提案したが、市は何も動こうとはしない。大きな台風が来ていないし、大地震もないからよいが、市の担当の説明の中で「電柱が立っていることにより車両の速度が落ちたりして、歩行者にとっては安全であるという意見もある。」とあった。 だから行政はどうするのか。市長選のマニフェストに電線の地中化があったが、どんな対策をするのか。 熊本日日新聞の射程というコーナーで「電柱をなくしたい」と論じられていた中で、ロンドン、パリなどでは地上の電柱は無いとあった。なぜそこまでできたか参考になると思う。	狭い道路の電柱に関するご指摘の問題は本市でも認識しており、電力会社等から電柱の設置に係る占用許可申請があった際には、やむを得ないものなのかどうか十分に精査し、許可する場合においても、できるだけ支障が生じないよう設置位置を指導するなどして、道路交通の安全性・快適性を確保するよう努めているところである。 また、電線類の地中化については、本市では道路交通や景観、防災上の観点から電線類の地中化事業を進めており、限られた予算の中で、これまで大規模商業地区や緊急輸送道路に指定されている道路を中心に49路線、計27.5kmを整備している。ただ、歩道上に地上機器を置くスペースが必要となるため、歩道のない道路においての地中化は難しい現状にある。 今後は、引続き、路線の優先度を考慮しつつ、効率的効果的な整備を進めていくとともに、比較的成本が低い裏配線方式、軒下配線方式等の活用についても、電線管理者と協議していく。	都市建設局	道路整備課
	3. 第1環状線の通りは、政令市熊本市の幹線道路網（2環状11放射線）の中心となる内環状線である。 道路整備も随分進み4車線区間も増えたが、上熊本から浄行寺の間は道幅が7mしかない。歩道は、京陵中学校正門付近で幅2.5mの規格が約100mあるだけで、他は側溝部を利用した、幅1.3m程度のものがほとんどで、自宅前も京町交番から西側に向かっては50cmの歩道もなく、0mで道路側帯の白線もない。 第1環状線と昭和町線のルートだが、バス同士の離合は片方が停車して対向バスをやり過ごす毎日が続いている。公共交通機関を使うようにといているので、市長に現場をみてほしい。	道路の拡幅等の事業については、限られた予算の中で効果的な整備を行うため、路線の優先度を考慮した「熊本市道路整備プログラム」を策定し事業を行っている。 内環状線については、同プログラムに基づき、（都）子飼新大江線の子飼橋の工事を進めており、今年度中に4車線での供用を予定、また、（都）上熊本弓削線については子飼交差点から浄行寺交差点までの区間で、用地買収や工事を行い、歩車道の拡幅を進めているところである。 ご指摘の区間については、今後整備の手法を含めて研究していきたい。	都市建設局	道路整備課

No.	ご意見	回答	局	担当課
10	<p>交通センターの移動、県民百貨店の閉店、産文会館の更地などは、今後どういう計画になっていくのか。 地価の高いところをいつまでも更地にしているのは勿体ない。東京であれば、街中に広大な土地があれば、すぐに建物等を造り早く営業させるだろうが、熊本はゆっくりしている。殿様気分で作っているのではないか。 買物等は不便。バスも地下道はあぶない。</p>	<p>桜町・花畑周辺地区は、熊本市のシンボルである熊本城と中心市街地を“つなぐ”空間として、大変重要な位置にあり、中心市街地の再デザインを進める上で、要となる地区であると認識し、九州中央の拠点都市にふさわしい「くまもとの顔」として位置づけている。 このことから、この地区のコンセプトを「熊本城と庭つづき『まちの大広間』」とし、桜町地区におけるバスターミナル機能の更新やMICE施設の整備等を含む民間の再開発事業に合わせ、花畑地区における旧産業文化会館跡地等における(仮称)花畑広場の整備や、二つの地区の間にある道路を廃止し通称シンボルプロムナードとして歩行者空間化するなど、両地区に賑わいと潤いに満ちた上質な空間となるような整備を行うこととしている。 これらの取り組みは、都市間の競争が厳しさを増す中で、熊本の独自性や魅力をアピールすることにつながり、熊本が選ばれる都市となる際の優位性につながるとともに、中心市街地全体の活性化や政令指定都市熊本市の拠点性を高めるものになるものと考えている。 このような計画の下、桜町地区では、事業者が既存建物の解体作業に着手しているところであり、約1年の解体期間後、新築工事に着工し、平成30年秋ごろ竣工の予定である。再開発工事期間中のバスターミナル機能については、シンボルプロムナードに移転することとなる。 (仮称)花畑広場は、再開発工事期間中の地区の賑わいの維持・創出と将来的なまちづくりの機運醸成を図るとともに、最終整備に向け利用者等から整備等に対する意見を聴取すること等を目的として、本年6月から実験的な整備を行い暫定共用しているところである。 については、再開発工事期間中の買物等に関して、ご不便・ご迷惑をおかけしているが、再開発後の新施設では食料生鮮品などの日用品から、ファッション・雑貨等、幅広い層にご利用いただけるようバランスの取れた店舗群で構成する商業施設を事業者において計画中等であると伺っている。 最後に、バスの各乗り場を繋ぐ通路として利用されていた交通センターの地下については、事業者において防犯カメラや警備員の巡回等により防犯に努められていたが、10月1日のバスターミナル移転に伴い閉鎖されたところである。</p>	都市建設局	都心活性推進課
11	<p>1.2時間の半分以上を市長が話されていたので、より市民の方の意見を聴ける時間を増やしてほしい。  2. 道路事情の改善をお願いしたい。 水道町・通町筋の渋滞を鶴屋と協力して解決してほしい。渋滞を解消すれば観光客が増え、交流人口も増えると思う。</p>	<p>「ドンドン語ろう！in〇〇区」においては、①「市長・区長から本市の課題や現状及び区のまちづくりに関して直に説明させていただくこと」、②「参加者の皆様から直にご意見やご提案をいただき、その場で市長・区長がそれにお答えすること」の二つを大きな柱としている。 ①に関して、初の開催だった「ドンドン語ろう！in中央区」においては、市長の説明に熱が入り時間を取ってしまい、②に割くことができる時間が少し短くなってしまったため、その後の開催においては、①の説明を極力簡潔に行い、②に割ける時間をできるだけ長く確保できるよう努めている。</p> <p>ご指摘のとおり、熊本市の中心部での交通渋滞の改善は、都市圏交通における喫緊の課題であると認識している。 本市としては、現在整備を進めている都市圏内の環状道路によって、中心部の通過交通を分散させるとともに、中心市街地と地域の拠点を結ぶ基幹公共交通の機能強化に取り組むことで、中心部への来街者に対して車から公共交通への利用の転換を図って参りたいと考えている。 これらの取り組みを総合的に進めることで、中心部における交通の円滑化を図るとともに、交流人口の増加に向けた中心市街地の活性化に取り組んでまいりたい。</p>	市民局	広聴課
			都市建設局	都市政策課

No.	ご意見	回答	局	担当課
12	<p>待機児童解消を支える立場からのお願いがある。</p> <p>現在、定員の120%が2年以上続いたら、定員増をしなくてはいけないという市の規程がある。このために前年は定員125%まで入れられたが、次の年は定員を増やしたくないので抑えて入所させている。これは一体どのような意味があって長年行われているのか。</p> <p>定員は60名だが、私の保育園は、0歳、1歳、2歳から5歳までの異年齢の保育を行っている。長年の保育のやり方から、この小さい異年齢のやり方に試行錯誤して変化し続けた。保護者の顔、子どもの顔、想いを日々受け止め丁寧な保育を行ってきた。</p> <p>ただ、老朽化が進み今の耐震基準に合っていない。この小さな園の保育のこだわりを生かして、定員増をせずに建て替えを行えるよう補助をいただけないか。新制度になり複雑な仕組みになったが、具体的な加算等に対する丁寧な説明会をぜひ開いてほしい。熊本市オリジナルの部分が不明であり、大変分かりにくい。</p>	<p>保育の実施は定員の範囲内で行うことが原則であり、国は連続する過去2年度の平均在所率が120%以上の場合は定員の見直しを行うこととしており、本市においても同様の取り扱いを行ってきたところである。</p> <p>定員増を伴わない保育施設の老朽改築の必要性は認識しており、本年度は、国補助を活用し1施設の改築を行っている。次年度の補助件数等については、予算編成の中で検討してきた。また、給付費の加算については、機会を捉えて丁寧な説明に努めていく。</p>	健康福祉子ども局	保育幼稚園課
13	<p><b>1. 熊本城域を世界遺産にしよう・城下町らしさを残す町並みづくりが危機</b></p> <p>熊本城は熊本県民・市民の誇りであり宝物。裾野の城下町があってこそその熊本城だと思ふ。城下町らしさを保存して、将来は熊本城と城の外堀である白川の取水堰や石刴ねや鼻ぐり井手、内堀の坪井川の石塘堰遺跡等の多くの水遺産と、日本に類を見ない藤崎台の大クスノキ群、新町・古町の防御のための異なる町筋・町割り遺産など熊本城に関わる遺産を世界遺産に登録したいと願っている。</p> <p>熊本市は24年4月から「熊本市新町・古町地区の城下町の風情を感じられる町並みづくり事業」を実施し、16軒の町屋改修を行ってきた。しかし、27年度からは、国の社会資本整備の交付金枠が不足しているとして、今年は2軒しか実施されていない。旧城下町である新町・古町に残っている400軒の町屋は築後100年以上を経ているものが多く、解体してマンションや駐車場にするところが毎年10軒近くもあり、その傾向は加速しているように感じられる。このままでは市が進めている城下町の風情を残す町並みづくりは頓挫してしまう。町並みづくりは2～3年の短期間で出来るものではなく、10年、20年のスパンで町並みが復活していくものである。</p> <p>市長はこれらのことを踏まえ、イニシアティブをとって市が進めている新町・古町の城下町らしい町並みづくりを積極的に進めて行ってほしいと思う。考えを聞かせてほしい。</p>	<p>熊本城は、熊本の大切な財産であるとともに、我が国の重要な文化遺産であり、この貴重な文化財を大切に保存し、後世へ継承していくことは、私たちの責務であると認識している。今後も、熊本城を適切に保存整備していくことが重要であり、そのような中で、世界遺産登録への機運等も注視していきたいと考える。</p> <p>【熊本城総合事務所】</p> <p>新町・古町地区においては、これまで、地域と協働で町並みづくりのガイドラインを策定した後、「新町・古町地区の城下町の風情を感じられる町並みづくり事業」として町屋等の修景工事に係る経費の一部を助成しているが、ご指摘の通り、減少傾向にあることから実施件数が増えるよう努める。</p> <p>しかしながら、町屋等の助成だけでは町並みの連続性の確保には繋がらないことから、今年度より町並み協定を締結しているモデル街区において道路空間整備を行うための調査を実施、今後、観光客の回遊性の向上にも繋がる道路整備を行う。</p> <p>【開発景観課】</p>	観光文化交流局 都市建設局	熊本城総合事務所 開発景観課
	<p><b>2. ジェーンズ邸の城域内移転とラストサムライロード遊歩道の整備</b></p> <p>近年、熊本の近代化に貢献したジェーンズの評価が高まり、熊本洋学校は日本赤十字の設置認可が下された場所であり、日本の男女共学発祥の地でもある。現在ジェーンズ邸は老朽化が進み、水前寺旧動物園跡地東側は交通の便も悪いと思う。ジェーンズ邸を出来れば元の第一高校内移転を中心に検討してほしい。それが出来ないならば移転先は合同庁舎跡地、古城堀端公園、藤崎台子ども文化会館前の駐車場など城域内への移転を具体化してほしい。</p> <p>併せて、ジェーンズが映画で人気を博したラストサムライのモデルでもあるので、ジェーンズ旧邸が置かれていた第一高校グラウンド東側の坪井川沿いを遊歩道として整備し、市民の憩いの「ラストサムライロード」の設置を検討してほしい。</p>	<p>ジェーンズ邸は、移築から40年以上経過し、ベランダを支える支柱等の傷みなど老朽化も顕著となり、応急的な補強は行っているものの、全解体の保存修理が必要な状態であるため、平成23年度から、保存修理に向けた工法や保存修理場所についての検討を始めており、現在、「洋学校教師館保存修理に伴う検討委員会」において、まずは保存修理の専門的な工法の検討を進めている。</p> <p>ジェーンズ邸の保存修理場所の選定については、熊本城域周辺を含めた候補地について、検討委員会等の意見を伺いながら総合的に検討してまいりたいと考えている。</p> <p>サムライロードとの提案のあった第一高校東側の坪井川沿いについては、熊本城跡の古城地区にあたる場所で、熊本城跡の重要な場所のひとつである。</p> <p>熊本城跡の保存活用については、現在、基本的なルールとなる「特別史跡熊本城跡保存管理計画」の見直しにつき平成28年度をめどに行っているところであり、この中で各地区の保存・活用の方針を定めていく予定である。</p> <p>遊歩道等を含む古城地区の利活用の基本方針についても、この中で検討していく予定である。</p>	観光文化交流局	文化振興課
	<p><b>3. 藤崎台の大楠群周辺の整備</b></p> <p>藤崎台の7本の千年クスノキ群は大正13年には国の天然記念物に指定され、ご神木として、また県のパワースポットとして大事にされている。大正13年には国の天然記念物に指定されており、県木で県民のシンボルでもある千年クスノキ群を観光で訪れる人も多いため、周辺の遊歩道や東屋、駐車場、トイレなどの整備が急がれる。トイレは県営球場のトイレを共用出来るのではないかと思います。</p> <p>文化庁も幹回り20mと認めている熊本城の宝を整備し、森の都熊本の緑のシンボルとして大切にしていかなければならないと思う。クスノキ群の保存と活用について、熊本城を管理する熊本市はどのようなスタンスを持っているのか聞かせてほしい。熊本県に任せないでいただきたい。</p>	<p>藤崎台のクスノキ群は、国指定天然記念物として樹齢推定1000年という大変貴重なものであり、森の都熊本のシンボルとして大切に保存活用していく必要があると考える。</p> <p>本市の貴重な観光資源として、当該地を管理する県に対して、周辺整備等を進めていただくよう今後も機会あるごとに働きかけていきたい。</p>	観光文化交流局	熊本城総合事務所

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p><b>4. 日本文化の芸術会館、歴史資料館の設置</b>                      熊本は、江戸時代から本物の文化である肥後能楽、肥後古流のお茶・お花などの歴史的文化が盛んな地域である。しかし、かつては城下の職人町、塩屋町、段山などに能楽堂があったが、現在は藤崎台のお旅所に古い能舞台があるだけとなっている。                      後継者育成のためにも合同庁舎移転跡地を中心に城域内に熊本の伝統文化や歴史資料を展示・体験出来る芸術会館、歴史資料館の設置が必要。熊本城エリアの文化施設を見直して、熊本の歴史と文化を勉強出来る施設を整備し、誇りを持てる熊本市にしていきたい。市長が関心を持ってほしい。</p>	<p>合同庁舎跡地への芸術会館・歴史資料館の設置について、合同庁舎跡地は、特別史跡へ追加指定し、文化庁への所管換えとなる予定であり、その後、市で管理を行うこととなるが、その利活用については、文化庁との協議の上、原則として、特別史跡熊本城跡の適切な保存と活用に資するものである必要があり、施設等の整備にあたっては、文化庁の許可が必要となるため、便益施設等を除き、史実に基づかない新たな施設の整備は難しい状況にある。                      合同庁舎跡地については、来年度改訂予定の熊本城跡保存管理計画などをふまえて、文化庁と協議を行うとともに、多くの方々の意見も伺いながら、特別史跡として相応しい整備のあり方について検討していく。</p>	観光文化交流局	文化振興課
13	<p><b>5. 地域防災に関する研修会について</b>                      熊本市が7月31日に五福公民館で開催した地域防災研修会では、東日本大震災と阪神・淡路大震災を例にとり説明があり、65歳以上の死者は60%、自助と共助があったのが98%、消防・警察の公助があったのが2%だったと、共助の重要性を何度も説明された。平成25年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられ、避難支援等を関係者に情報提供することとなった。災害発生時の情報提供と覚書の内容について、市は法律で義務化されたのでやるけれど、自治会長や自主防災クラブ会長は出来る範囲でやれば良いと説明された。説明を受けた私も、他の「自治会長」と「自主防災クラブ会長」の殆んども、この説明に納得していない。                      私達は、災害時にどのように地域の人達、特に障がいのある方や高齢者、子ども達を助けるかを考えている。例えば、避難行動要支援者名簿は災害が発生してから、区役所が指定する場所に取りに行くことと説明されたが、災害が発生してから市の指定場所に受け取りに行けるか心配である。                      また、災害時の名簿は事前に覚書を交わした会の代表者にしか渡せないと言われたが、代表者が動けない場合があったらどうなるのか。消防団にも渡すと言われたが、自治会町内会に団員がいないことが多いのが実態。                      個人情報の秘匿が足かせになっているが、事前に情報を把握しておくことが大事で、安否確認、避難支援に必要な情報などは、自治会長と民生委員と、自治会の隣保組長との日頃からの共有が大事。改正災害対策基本法の第5条に隣保協同の精神に基づく防災組織「自主防災」云々とあり、隣保組長がキーポイントを持っていると思う。                      この日の講習会では、本来、災害が起きたことを想定した際の具体的な対処方法などの話をすべきところ、木で鼻をくくったような質疑ばかりだったので、自治会長も自主防災クラブ長も怒っていたことを知っているのだろうか。</p>	<p>危機管理防災室では各区役所と連携し、今年7月から9月にかけて、町内自治会長及び自主防災クラブ会長等の方々を対象とした「地域防災に関する研修会」を20箇所の公民館で開催した。                      研修内容は、「避難行動要支援者支援制度」についての説明、自主防災クラブ設立のお願い、及び地域版ハザードマップ作成のお願い等についてであった。                      特に、「避難行動要支援者支援制度」については、新たな制度であるため、質疑の時間をとって対応し、会長から町内自治会の会議の場で「市に説明してほしい」とのご要望があれば、職員が出向いて説明させていただく旨の説明をさせていただいた。                      質疑では、この制度に関する多くのご意見やご要望もいただき、また、研修会の有り方等についてもご意見をいただいた。                      地域防災の推進を図って市民の生命・身体・財産を守っていくためには、町内自治会及び自主防災クラブその他の地域の団体の協力が必要であるため、今後とも、研修会の充実を図るとともに、地域のご意見を承りながら連携をとって防災・減災を進めていきたいと考えている。</p>	総務局	危機管理防災総室
	<p><b>6. 市役所職員のゴミただ捨てについて</b>                      8月1日のマスコミ報道では、熊本市西部クリーンセンターでの市職員のゴミただ捨ては、東部でも北部でも行われていたと言っている。                      平成26年度の市の自治基本条例の施行を検証する自治推進委員会で、ごみ減量推進課の「生ごみ減量・リサイクル啓発事業」について1年間検証を続け、対策経費がテーマの一つになり、ゴミ袋回収の有料化は「ゴミ減量への関心を引くポイントで、幅広い工夫が見られた」と評価された。委員を務めた者として、残念で悔しくて仕方ない。                      市民の関心の高い課題であるごみの減量化問題について、市民の負託を受けた市職員は、決められたことはルール通りに行ってもらいたい。何が原因でこのようなことが起きたのか調査してもらい、職員には厳正に対処してもらいたい。</p>	<p>この度、クリーンセンター職員の一部が、家庭ごみを職場に持ち込んでいたことについて、大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。                      本件発覚後、全容解明に向け、全てのクリーンセンターの職員に対してヒアリング等の調査を行ってきた。                      調査の結果、職場へごみを持ち込んだ職員のほとんどが、これくらいは大丈夫だろうといった軽い気持ちで持ち込んだということがわかった。                      このようなことが生じた要因には、公私区別の欠如、法令順守に対する意識の希薄化、また不適切な行動を許してしまった組織の体制、管理の在り方にも問題があったと考えている。                      また、調査結果に基づき、14人を減給とするなど、関係職員16人を懲戒処分としたほか、環境局幹部2人を含む7人を訓告としたところではあるが、二度とこのようなことをくり返さないよう、今後、職員の意識改革、組織の体制・管理体制の見直しを進め、再発防止に努めるとともに、市民の皆様からの信頼を取り戻せるよう全力で取り組んでまいります。</p>	環境局	廃棄物計画課



No.	ご意見	回答	局	担当課
13	<p><b>7. 江津湖の花火再開の説明を</b> 8月29日、11年ぶりに開催される江津湖の花火大会の件は、全体の予算は1億1千万円、観客数は13万人、打上げ数は1万発、七月の委員会で決定したと報道されている。江津湖での花火復活と熊本城花火の開催検討は市長の公約でもあり喜ばしいことである。 江津湖花火大会を中止した時の要因をどのようにクリアしたのか、熊本城内花火大会は何故出来ないのか、市議会は賑わいづくりについてどんな予算審議をしたのかを市民に分かりやすく説明しなければならないと思う。</p>	<p>この度の江津湖での花火大会は、平成16年以来11年ぶりに開催されることになったものである。当時は上江津湖で開催されていたが、会場の収容能力を超える観客数に伴う事故発生の懸念や東バイパスの渋滞等が指摘されており、また、平成17年から東バイパス6車線化に伴う斉藤橋架け替え工事本格化に伴い、場所を熊本城へ移したものの。このような課題を踏まえ、今回は開催場所を下江津湖とし、観客の安全確保を最優先事項とて取り組んできたものである。 熊本城での花火大会開催については、退出時の観客の安全確保の問題から、平成22年を最後に中止となっているものだが、当時もさまざまな安全対策が実施されてきたところである。開催に向けては抜本的な解決策が見出せない限り困難な状況である。</p>	観光文化交流局	観光振興課 にぎわい推進室

No.	ご意見	回答	局	担当課
14	<p>(仮称)まぼろしの「肥後土人形」を活用したにぎわいづくり事業</p> <p>【概要】 熊本市新町の長光寺で再発見された肥後土人形の型を使い、「厚賀人形店」が伝承する伝統工芸技術を活用した人形製作の復興と、地元住民が製作した人形を使った地域活性化事業。</p> <p>【物語】 熊本市中央区新町周辺は、江戸時代には玩具生産に従事した職人が居住し、博多をはじめとする九州各地に製品を送り出していた一大産地であった。そこから発展した生き人形は芝居と並ぶ興業として幕末に大流行し、肥後人形は全国で認知されることとなった。現在でも新町では「厚賀人形店」がその貴重な伝統を受け継いでいる。</p> <p>しかし、江戸時代のまちのにぎわいや風情は西南戦争による戦火で大半が失われ、近代化の波により職人町であった記憶も遠くなってしまった。</p> <p>平成24年になって新たな発見があった。新町4丁目の通り筋に面した長光寺の床下より、100を超える土人形の型が発見された。型はすべて素焼きの土製で、原型の彫が深くシャープなため保存状態が比較的良好なものだった。型の特徴から2系統以上のもがあり、また同時代(江戸時代後期)の伏見人形(京都府)や博多人形(福岡県)と比較できる意匠のものを含まれ、比較検討から肥後オリジナルの意匠で、他の産地の製品に対しても引けを取らない優品あることが確認された。</p> <p>この発見は肥後の玩具生産の技術的なレベルが高水準であったことを示し、新町周辺に土人形を生業とする職人街があったことを教えている。また、これだけの隆盛を極めながら明治時代には早々に生産が終息し、今に至るまでの間に、地元民を含め人々の記憶からすっかり忘れ去られた存在であったことに気づかされた。</p> <p>人形生産で栄えた幕末の新町は、明治10(1877)年2月の西南の役で被災し、この地を離れざるを得なかった人形師たちは復興の時を信じて、大事な型を長光寺に預けたものと思われる。残念なことにもその夢は叶わず、型は寺の床下で永い眠りについていた。</p> <p>平成の世になり、地元有志によりその型が再発見された。途中で売却されたり、腐朽したり、処分されなかったことは奇跡に近いことである。この物語との出会いから、江戸時代の肥後人形師の意思を紡ぎ直す事業を企画した次第である。</p> <p>【事業案】</p> <p>① ボランティアによる土人形の型の整理と調査 長光寺所蔵の土型の清掃、破損分の接合、セットの確認作業をおこなう。型は貴重な歴史資料のため、人形復原については型の複製品を製作する。作業指示にあたっては文化財的な専門知識が求められる。</p> <p>② 土人形の複製型を用いた人形の復元製作 オリジナルの型から複製した型で、かつて生産されていた人形を復元製作する。最終的には新町地元周辺の有志、高齢者、児童・生徒が作れるレベルまでの製作方法を厚賀人形店の協力を得て確立する。技術が完成すれば地元公民館、高齢者施設、障がい者施設、小中学校などで出前講座を実施し、普及を図る。</p> <p>③ 復元人形による人形飾り 製作した人形を「復刻肥後人形」などと命名し、地域おこしの象徴として地元店舗の店先や市内公共施設、観光施設で展示公開する。 製作した人形による「ひな祭り」や「五月飾り」「熊本城下まつり」などのイベントを長光寺や周辺寺院、公民館、小中学校、商店などで開催する。</p> <p>以上のことを以て、熊本市中央区新町周辺の肥後城下町としてのイメージを醸成し、地域の活性化に寄与する。</p> <p>【運営案】 事業主体となる実行委員会を地元で組織する。 予算は有志による出資の他、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」の補助(補助率100%)を受託する(国への申請については熊本市教育委員会の事務的助成が必要)。</p> <p>【協力依頼先】 長光寺 厚賀人形店</p>	<p>肥後土人形を活用したにぎわいづくり事業について、ご提案をありがとうございます。</p> <p>地元の伝統工芸を復活させ、にぎわいづくりに活用するため、実行委員会の設置や人形の復元などの事業に取り組みたいとの考えに対して、本市としては、今後の活動が地域の活性化に資することを期待している。</p> <p>今回、この事業に、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」補助金を活用したいとお考えのようだが、ご承知のとおり本補助金は、1市で1件のみ採択されることとなっている。このため、全市民的な貴重事業への支援の高まりが必要であると考えている。</p> <p>今後の活動をとおして、貴事業が、本市を代表する事業として市民の間に理解・支援が広がるよう、お取り組みいただくことをお願い申し上げます。</p>	観光文化交流局	文化振興課

No.	ご意見	回答	局	担当課
15	<p>「ドンドン語ろう！in中央区」に参加したのは、 ①7月に届いた市政アンケート調査で、市政に意見を言っていることを知ったこと。 ②市政だよりなどで「ドンドン語ろう！in〇〇区」の告知が多く、この機会に意見を言わなければと感じたから。 また、今後転居するときの参考として、南・西・中央区の内、まず中央区の方々の意見を聴いてみたいと思ったから。 8月18日（火）「ドンドン語ろう！in南区」にも参加予定だが、提案があり、ファックスした。</p> <p>1. 市長と区長の説明は合計で30分くらいにして、1時間30分ほどは市民の意見発表にほしい。</p> <p>2. 参加者では、自治会長が多かったので、予め、校区ごとの意見を受け付けて「ドンドン語ろう！in南区」では、市がその意見に答える場にすればいいのではないか。 思いのほか自治会長の参加が多く、今まで市役所職員は自治会との接触がなかったのではないかと感じた。</p> <p>3. 参加申し込み時に意見を受け、「ドンドン語ろう！in〇〇区」会場である程度は回答してもらったらどうか。 あの場において、参加者の生活上の課題がいつどのように解決できるのか分からず、不安が募った。 第2回目（10月）は、「ドンドン語ろう！in〇〇区」の時間が回答に使われるのだろうか。</p>	<p>1. について 「ドンドン語ろう！in〇〇区」においては、①「市長・区長から本市の課題や現状及び区のまちづくりに関して直に説明させていただくこと」、②「参加者の皆様から直にご意見やご提案をいただき、その場で市長・区長がそれにお答えすること」の二つを大きな柱としている。 ①に関して、初の開催だった「ドンドン語ろう！in中央区」においては、市長の説明に熱が入り時間を取ってしまい、②に割くことができる時間が少し短くなってしまったため、その後の開催においては、①の説明を極力簡潔に行い、②に割ける時間をできるだけ長く確保できるよう努めている。</p> <p>2. 3. について 市長に直接意見を述べる場として「ドンドン語ろう！in〇〇区」を設けているが、本市ホームページに設置している「市民の皆様の声」や本市管轄の施設に設置している「市長への手紙」によって、市長宛のご意見も随時募集しており、いただいたご意見に関しては随時ご回答している。 「ドンドン語ろう！in〇〇区」においては、地域での役職等に関係なく、また、当日急遽参加を思い立った方であっても、当日の会場でざっくばらんに忌憚のないご意見を出していただけるように挙手制でご発言いただき、その場でそれぞれ個別に市長が返答するという方法を取ることで、実感のこもった生の声を受け止め、市政へ反映させる一つの契機とさせていただいているところなので、ご理解いただきたい。 当日の意見交換の中で市長が回答を留保したもの（「進捗を確認させていただく」、「持ち帰り検討させていただく」などと回答したもの）については、会の終了後、ご意見の内容を担当部署に伝え、確認・検討したうえで、後日、意見交換内容を本市ホームページ等で公開する際に追記することとしている。 自治会を対象とした直接対話事業に関しては、昨年度までも「校区自治協トーク」として開催してきたところであるが、今年度からは、それぞれの区において、地域へ出向いたり、既存の会議（自治会長出席）を利用したりする形で、地域役員の方々から市政に関するご意見・ご提案をいただく取り組みを実施することとしている。</p>	市民局	広聴課
	<p>4. 「総合計画」とは、いったい何だろうか。来年3月の議会提出が目標とのことだが、「ドンドン語ろう！in〇〇区」や「市民懇話会」での意見を、各担当課はどのように総合計画へ集約させていくのか。 それとも、「ドンドン語ろう！in〇〇区」は総合計画とは無関係なのだろうか。</p>	<p>総合計画とは、熊本市の「めざすまちの姿」を実現するためのまちづくりの設計図であり、熊本市が目指す将来像を描くとともにその実現のためのまちづくりの方向性や主な取り組みを定めたものである。 「ドンドン語ろう！in〇〇区」や「市民懇話会」などで出された意見を参考に、さまざまな分野における取り組みの現状や課題を各担当部署で分析し、「めざすまちの姿」を実現するために、現在の取り組みをどのように改善し、または新たにどのような取り組みを行っていけばよいか全庁的に検討することとしている。 したがって、より多くの市民の皆様のご意見・ご提案を総合計画に反映させるためにも、「ドンドン語ろう！in〇〇区」においても、活発なご発言を賜りたい。</p>	市長政策総室 市民局	政策企画課 広聴課

No.	ご意見	回答	局	担当課
16	<p><b>1. 水防災対応について</b>                      3年前の北部九州災害時の白川の氾濫から、早くも3年経過して、地域の高齢者から、白川の両岸が同じ高さになったことにより、洪水時のリスク負担は、本荘側に大きくなったという言葉がよく聞かれる。本当に大丈夫なんだろうか。国交省の所轄であるが、熊本市の見解をお聞かせいただきたい。                      また、本荘地域は、以前からであるが、本荘村の名残からか、農業用の水路が街中にもかかわらず非常に多く、かつ、用水路、排水路と同じ水路の併用となっている水路が多い場所で、今時珍しい限りである。雨水時期ともなると集中豪雨次第では、井手から出水した水が、オーバーフローして産業道路は見る間に冠水状態となる程である。                      到底、熊本市指定の「本荘小学校体育館」に避難するどころか行き着くことも不可能となる。治水事業の見直しを強く要望する、と同時に、先般の報道にもあったように、水路計画については積極的な進捗をお願いしたく思う。必ずや、地域の活性化もさることながら、防災上の利便性にも繋がるものと思う。                      また、本荘校区の避難場所は、小学校体育館と決まっているが、お話しした状況により、一時的な避難場所の設置をお願いしたい。                      *市の認定避難場所…物資の搬送あり。                      *一時避難場所…自主防災クラブの会員が搬送する。                      &lt;例&gt;龍之介病院、マノリアル本荘、市営本荘団地、ふれあい文化センター</p>	<p>白川については、国交省において平成15年から「緊急対策特定区間事業」や平成24年7月の九州北部豪雨被害を受け「激甚災害対策特別緊急事業」による堤防整備や河道拡幅、橋梁の改築等が進められ、以前に比べ流下能力は格段に向上しており、治水安全度は高まっていると認識している。                      当該地区においては、改修前は右左岸の堤防の高さが違っていただけだが、堤防を整備したことにより流下能力が向上していることから、白川全体の洪水に対するリスクは低減されているものと認識している。                      しかしながら、白川河川整備計画の目標流量を安全に流下させるには、更なる治水安全度向上に向けた取組みが必要なことから、今後も国・県に対し働きかけていく。                      【河川課】</p> <p>本市の災害の予防、応急対策及び災害復旧についての事項を定めた熊本市地域防災計画において、指定緊急避難場所（一時避難場所）の指定基準を定め、小・中学校や公民館等257箇所を指定している。                      避難場所の開設にあたっては、災害の規模、状況、または避難準備情報、避難勧告・指示等により、あらかじめ指定する「指定緊急避難場所一覧表」に基づき決定することとしている。                      ただし、災害の危険性が切迫し、危険を回避するため「地域指定一時避難場所」への避難が適性と判断される場合は、開設することができるとしており、その場合、指定緊急避難場所同様に職員を派遣し、管理運営を行うこととなる。                      ご要望いただいた「ふれあい文化センター」等の開設についても、状況により判断させていただきたい。                      【危機管理防災総室】</p>	<p>局                      都市建設局                      総務局</p>	<p>担当課                      河川課                      危機管理防災総室</p>
	<p><b>2. 熊本駅から東バイパス(旧57号線)に繋がっている旧産業道路沿線の町づくりについて</b>                      以前は、熊本市のメイン道路みたいな意気込みの活力ある通りであった。今や、本山～本荘～熊本大学病院にかけて、シャッター通りに近い状態である。                      (ア)道路沿いだけの住宅や商業地域の区画でなく、もっと商業区域・近隣商業区域の「枠」を拡大させる事によって、活性化を図る必要があるのではないかと。                      また、区画整理事業の展開を図って、路地裏状態の道幅の拡大を積極的にやるべきではないか。                      (イ)南熊本駅から新代継橋に至る通りもしかりである。                      熊本市は、「電柱等の地中化に資金を投じてきた」「歩道等の整備も実施してきた」と言われるが、……。                      同じ歩道の整備でも、歩く人にとって「やさしい歩道」であるべきであつて、雨天時には転げようなつくりでは駄目だ。                      出向いてこられる人に「おもてなし」の気持ちを感じさせる歩道、バリアフリー化した道路、憩いの場としての歩道が、必要ではないかと思うが。                      空き家条例の積極的な活用をお願いします。                      (ア)(イ)が引いては、本荘地区の「健康づくりと福祉の町づくり」という設定になる。</p>	<p>(ア) 産業道路沿線については、商業地域、近隣商業地域を指定している。その裏の地域についても、1万㎡までの店舗が立地可能な第2種住居地域に指定しており、現状でも相当規模の店舗が立地可能な地域である。                      今後の地域の活性化に向けては、実際にその地域をどのような地域にしたいのか、どのような将来ビジョンを描いて、そのビジョンの実現のために、行政や地域住民、民間事業者は何をしなくてはならないのかを示していく必要がある。                      現在熊本市では、新たな総合計画や都市再生特別措置法に基づく立地適性化計画などの策定に向けて取り組んでおり、計画策定にあたって地域住民の意見を反映させるため、公民館等で市民懇話会を開催している。地方創生に向け、真摯に取り組んでまいりたい。                      【都市政策課】</p> <p>(イ) 歩く人にとって「やさしい歩道」、「おもてなし」の気持ちを感じさせる歩道とするための道路空間整備の提案について、ご提案では、①「雨天時にすべらないこと」②「バリアフリー化」③「憩いの場」が挙げられている。                      ご提案の①と②については、平坦性や滑りにくさについて、基準に則した整備を行うことで対応しているところである。また、地中に水が浸透する透水性舗装による整備も現地の条件が合えば順次行っている。透水性舗装は水が浸透するため表面にたまりにくく滑りにくい舗装となっている。その他劣化による陥没などで段差が生じていたり滑りやすいなどの危険な箇所があれば補修する必要があるため、ご連絡を頂きたい。                      また、③について、歩行スペース以外の空間整備の方向性のご意見については、画一的な基準で示すことが難しいところである。例としては草花の緑化やポケットパークなどがあるが、自治会等からのご提案を頂きながらまちづくりの一環として整備が必要な部分と考えている。頂いたご提案は、事業性や地域性など総合的に判断して行うこととなるが、限られた予算の中で自治会等の地域の方々との協議しながら進めていきたい。                      (補足) 道路のバリアフリー化について、熊本市内では重点整備地区として熊本駅周辺と市電の健康駅周辺を指定し、重点的整備を行っている。                      【道路整備課】</p>	<p>局                      都市建設局</p>	<p>担当課                      都市政策課                      道路整備課</p>

No.	ご意見	回答	局	担当課
16	<p><b>3. 食肉加工センターの移転後の活用について</b>                      噂では、公園化の話もあるということだが、公園でなくもっと人の集まり易い、いや集まる多機能的な施設の拡充を図っていただきたい。                      定住化の促進、小規模商業施設の拡充も一緒にやれば…                      「健康づくり運動公園」でもよいのでは。……2番目に適合する。                      春竹・本荘のこれからの活性化に十分応えてくれる場所になると思っている。</p>	<p>市食肉センターの跡地利用については、地元から公園にしてもらいたいとの要望があることは伺っているが、具体的な活用方法はこれから検討することとしている。                      今後、跡地の活用については、さまざまな要望があるなか、ご意見にあるように地域の活性化に繋がる活用方法も含めて、地域や関係者の皆様のご意見、ご提案などを伺いながら検討を進めてまいりたいと考えている。</p>	農水商工局	農業政策課 食肉処理施設プロジェクト
16	<p><b>4. 各校区にある小学校との出会いについて</b>                      人口減少、少子高齢化の進む本荘小学校の「空き室」が特に目立つ今日この頃である。街中の小学校ほどこれからも際立って増加する。                      そこで、高齢社会、小学校、地域の市民の皆様との積極的なコラボが誕生するように行政の後押しを求めたい。</p>	<p>教育委員会としても、学校・保護者・地域が連携協力し、地域ぐるみで子ども達を育てるため、地域人材の活用や、開かれた学校づくりを推進するとともに、地域の実情に応じた特色ある教育活動を行うことが重要だと認識している。                      そこで、学校支援ボランティア制度を作り、さまざまな分野で学校と関わり、学校を支援する校区の方々を募集・登録しており、総合的な学習の時間に学校支援ボランティアをゲストティーチャーとして招き、子どもたちに生きる知識や技能、文化を伝えるなど、地域人材の活用を進めている。                      また、学校評議員制度を推進し、学校評議員の方々を通じて、保護者や地域住民等の意見を把握、反映し、連携協力して、学校運営や教育活動を行っているところである。                      学校の空き教室についてだが、学校施設については、校庭や体育館などの他、教室についても、学校教育に支障がない範囲で使用を許可することができる（熊本市立学校施設使用条例 第2条・第3条）。                      本市の小中学校においては、少人数学級・少人数指導の実施や特別支援学級の増加等、教室の使用状況は各学校ごとに異なっている（本荘小学校は、空き教室はない状況）。                      学校と地域との交流などにおける教室の活用については、今後、地域のニーズ等を把握しながら検討していく必要があると思っている。</p>	教育委員会	教育政策課

平成27年度熊本市中央区地域コミュニティづくり支援事業採択団体一覧					予定事業費	採択額
	校区・町内	事業名	事業の内容			
町内自治会	1	出水南 7	身近にある国際貢献を広めよう事業 自治会活動（町内に住む外国人の母国に対する海外貢献）を住民に広めることによるさらなる活動への理解と協力を深めるための事業。 多くの住民が集まる夏祭りにおいて、昨年までの支援に対する講演を在日ギニア人であるオスマン・サンコン氏に依頼し、さらなる町内、校区内への活動の活性化につなげる。 H25年度：出水南小学校PTAと実施し、ダンボール70箱分の物資を支援 H26年度：出水南小学校PTA、熊本ロータリークラブ（熊本市内小中学校への呼びかけ）を実施し、1850個のランドセルと文具を支援	302,292 円	151,000 円	
	2	出水南 8	町内夏祭り活性化事業 昭和54年度より毎年8月に開催。町内唯一の電線公園で実施。ステージ、踊りなど住民手作りの余興、焼きとうもろこし等の夜店が数十店、会場には提灯を数百個飾りつけるなど町民の工夫がある。	103,200 円	51,000 円	
	3	出水南 9	防犯パトロールで健康管理と維持増進事業 「防犯パトロールをしながら、ダイエットで健康になろう」をコンセプトに町内を防犯チョッキ着用し、万歩計を持って歩き、防犯と健康づくりのための運動の定着を図る。パトロール前後に、血圧、体重を計り、歩数を記録する。使用する機器はNFC対応であるため、カードリーダーにかざすだけで、血圧、体重、歩数は自動的にサーバに保存される。インターネット回線を利用し、登録された個人のデータは自治会長宅（自治会事務所）のパソコンやテレビ、公民館のモニターで見ることが出来る。歩数、血圧、体重はグラフ化して見ることができ、体調の変化や頑張り度が一目でわかる。また、記録したデータをみて、保健師さんのアドバイスを受けることが出来る。	289,234 円	144,000 円	
	4	黒髪 18	黒髪校区18町内コミュニティ活性化事業 草刈機を2台購入し、坪井中央公園の草を定期的に対することにより、坪井中央公園を中心にした、町内コミュニティの活性化を図る。	51,987 円	25,000 円	
	5	砂取 6	命をつなぐ防災倉庫の設置と防災意識の喚起事業 ①水前寺成趣園内に防災倉庫を設置（水前寺成趣園管理者出水神社の了解済） ②防災訓練の実施	839,160 円	300,000 円	
計				1,585,873 円	671,000 円	
校区自治協議会の構成団体	1	くりにまちの会 一新校区むしゅん良か 新町の町銚(武者頭)の拡大・拡充事業	平成23年に16年ぶりに復活した町銚だが、当時資金難のため、等身大の武者首2基を作成するに留めた。今回江戸時代に奉納されていた武者首を古絵から寸法を測り作成し、伝統・文化を継承し祭りの拡大に貢献する。	432,000 円	216,000 円	
	2	託麻原校区社会福祉協議会 託麻原校区町内支え合いチームづくり事業	1. アンケート調査（生活支援の助け合いに対するニーズの把握） 高齢者に関する自治会と老人会での日頃の活動の中で、あるいは今後の活動を見据えての課題や困りごとを抽出する。アンケート調査の方法はデルフォイ法を用いる。 2. 地域ケア推進会議兼学習会（助け合いの実情と足りない活動の把握及び対応策検討） 1の結果を基に、民生委員、自治会、老人会、福祉推進委員等と共に実情把握と足りない助け合いの活動を把握します。その後対応策を協議し、解決の手段を検討するが、“町内”を単位として協議していく。	139,153 円	69,000 円	
計				571,153 円	285,000 円	
<b>合計</b>				<b>2,157,026 円</b>	<b>956,000 円</b>	